

## 審 査 概 要

会議名：令和5年度第1回山形県県土整備部指定管理者審査委員会（要項審査）

日 時：令和5年7月25日（火） 9:30～10:30

会 場：県庁 e-ミーティングルーム（Web 開催）

出席者：森谷健委員長、伊藤陽介委員、高橋和典委員、吉原元子委員、竹内晃委員、  
井上洋子委員

次 第

- (1) 開 会
- (2) 全体的事項について
- (3) 募集要項及び配点に関する審査
- (4) 閉 会

※ 審議開始前、審査については公開とすることを決定した。

### ◆【県土整備部の指定管理者募集に関する基本的な考え方】

事務局より県土整備部の指定管理者募集に関する基本的な考え方について説明を行った。特に質問・意見は無く、説明が終了した。

### ◆【中山公園】

事務局より中山公園に係る施設概要、募集要項（案）の概要及び配点（案）について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

#### ▼質問・意見

- ①年度によってイベント等の実施状況で利用者数が大きく変動し、管理運営費用等の負担が増えることなどが考えられる。その場合、何か考慮するのか。
- ②中山公園は施設命名権（ネーミングライツ）を導入しているが、施設命名権が変更になった場合の更新作業に係る経費は指定管理者の負担となるのか。

#### ▽回答（事務局）

- ①利用者が増えれば、それに伴い利用料金収入の増収が見込める状況となるため、まずは、利用料金収入の増収分で対応してもらおう。管理運営に支障が生じるような場合は県と指定管理者で協議を行い、判断していく。
- ②施設命名権が変更になった場合は、ホームページやパンフレット等の修正を必要に応じて指定管理者に行っていただく事となるが、できる限り軽微なものとなるように配慮する。

## ◆【山形県総合運動公園】

事務局より山形県総合運動公園に係る施設概要、募集要項（案）の概要及び配点（案）について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

### ▼質問・意見

- ①企画事業について、募集要項（43頁）で5つの事業が示されているが、その開催時期等は、あらかじめ県が設定しているのか。また、企画事業を実施することによる収入はどのような扱いになるのか。
- ②指定管理料について、今後最低賃金が上がったり、物価高騰等のリスクが考えられるが、その場合の費用負担等の分担は決まっているのか。

### ▽回答（都市計画課）

- ①企画事業について、事業ごとに示している規模感以外は指定管理者の提案により、実施していただく。また、企画事業による収入は指定管理者のものとなる。
- ②県と指定管理者のリスク負担の考え方は、募集要項（38頁）で示している。物価高騰については、指定管理者がリスクを負担することになるが、施設の管理運営に支障が生じるような大幅な物価変動等が生じた場合は、協議事項としている。

## ◆【審査委員会後の対応（まとめ）】

中山公園及び山形県総合運動公園の募集要項・配点については、原案のとおりとした。